

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産及び無形固定資産（リース資産除く）一定額法
- ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金—一般財団法人滋賀県民間社会福祉事業職員共済会の実施する退職共済制度に加入している職員に係る掛金納付額のうち法人の負担額に相当する金額を計上している。
- ・賞与引当金—職員に対する賞与に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、一般財団法人滋賀県民間社会福祉事業職員共済会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、公益事業は1拠点であるため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

ア 本部 拠点

「本部」

イ 清風荘 拠点

「特別養護老人ホーム清風荘」
「ショートステイせいふうそう」
「清風荘あいあいデイサービスセンター」

ウ さわの風 拠点

「地域密着型小規模特別養護老人ホームさわの風」
「ショートステイさわのかぜ」
「小規模多機能型居宅介護事業さわの風」

エ やまゆりの里 拠点

「朽木小規模特別養護老人ホームやまゆりの里」
「やまゆりの里ショートステイ」
「朽木デイサービスセンター」
「老人居宅介護等事業朽木ホームヘルパーステーション」
「障害者福祉サービス居宅介護等事業朽木ホームヘルパーステーション」
「朽木居宅介護支援事業」
「朽木在宅介護支援センター」

オ 地域密着型やまゆりの里 拠点

「地域密着型小規模朽木特別養護老人ホームやまゆりの里」
「ショートステイやまゆりの里」

カ じゅらく 拠点

「ケアハウスじゅらく」

キ 清湖園 拠点

「施設入所支援事業」
「生活介護事業」
「ショートステイせいこえん」
「日中一時支援事業」

ク ほろん 拠点

「就労継続支援事業B型湖西夢工房」
「就労移行支援事業湖西ゆめ企画」
「老人居宅介護等事業こころいちばんホームヘルプサービス」
「障害者福祉サービス居宅介護等事業こころいちばんホームヘルプサービス」
「こころいちばん居宅介護支援センター」
「こころいちばん在宅介護支援センター」
「こころいちばん計画相談支援センター」
「移動支援事業」
「高島市障害者社会参加支援事業」
「湖西働き・暮らし応援センター事業（就労サポーター）」
「湖西働き・暮らし応援センター事業（職場開拓）」

- 「生活支援等事業」
- 「IT等事業」
- 「トライワーク等事業」
- 「福祉有償運送事業」
- ケ 雇用安定等事業 拠点
- 「雇用安定等事業」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------------|-------------|-------------|---------------|
| 土地 | 50,604,000 | 0 | 0 | 50,604,000 |
| 建物 | 1,704,679,696 | 275,983,417 | 58,977,491 | 1,921,685,622 |
| 建物附属設備 | 258,990,983 | 46,874,370 | 305,865,353 | 0 |
| 合計 | 2,014,274,679 | 322,857,787 | 364,842,844 | 1,972,289,622 |

*当期末(減価償却処理後)において、建物附属設備(274,374,541円)を建物へ振替えている。

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

| | |
|----------|---------------|
| 建物(基本財産) | 944,766,586 円 |
| 計 | 944,766,586 円 |

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

| | |
|-----------------------|---------------|
| 設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む) | 277,909,000 円 |
| 計 | 277,909,000 円 |

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------------|---------------|---------------|
| 基本財産 | | | |
| 建物 | 2,966,826,472 | 1,045,140,850 | 1,921,685,622 |
| 小計 | 2,966,826,472 | 1,045,140,850 | 1,921,685,622 |
| その他の固定資産 | | | |
| 建物 | 1,765,181 | 1,035,241 | 729,940 |
| 構築物 | 86,097,975 | 45,548,999 | 40,548,976 |
| 機械及び装置 | 4,831,454 | 4,614,768 | 216,686 |
| 車輛運搬具 | 33,874,798 | 32,084,786 | 1,790,012 |
| 器具及び備品 | 332,845,220 | 263,408,388 | 69,436,832 |
| 有形リース資産 | 11,271,600 | 5,325,460 | 5,946,140 |
| ソフトウェア | 39,965,240 | 30,261,207 | 9,704,033 |
| 権利 | 787,500 | 316,572 | 470,928 |
| 小計 | 511,438,968 | 382,595,421 | 128,843,547 |
| 合計 | 3,478,265,440 | 1,427,736,271 | 2,050,529,169 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし